

巻頭言：コロナ禍が図書館に与えた影響	1
特集 令和5年度 神奈川県図書館協会総会開催報告	2、
役員名簿、委員会名簿	2
事業計画	3
予算、表彰式、表彰受賞者	4
講演会概要	5

## コロナ禍が図書館に与えた影響

大和市立図書館長 松田 彰

今年度の広報委員会を担当いたします大和市立図書館の松田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

2019年に発生し、世界的流行をもたらした新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）。今年5月には感染症法上2類から5類に移行、先立つ3月にはマスク着用等の対策も緩和措置が取られるなど、事態が落ち着きを見せ始めています。当初、これほど長く日常生活や図書館運営に大きな影響をもたらすことになるとは考えもしていませんでしたが、全国の図書館で、休館やサービス縮小が生じるなど、図書館の存在意義が問われることにもなりました。

一方、電子図書館をはじめとする非来館型サービス拡充が大幅に進みました。コロナ前でも電子図書館サービスは始まっていましたが、多くの館にとっては身近なものではありませんでした。自分自身のことをすこしお話ししますと、当時は福岡県行橋市の新館開設準備に携わっており、オープンしてすぐに休館となるなど、様々な対応に追われていました。開館行事等もほぼ延期や中止となり、楽しみにしていた市民に対して、良いお知らせがほとんどで

きなかったのですが、非来館型の電子図書館の利用を案内できたことですこしほっとしたのを覚えています。

全国の図書館から電子図書館に関する問い合わせがあり、関心の高さがうかがえましたが、「うちの予算ではとても導入できない。現実味がない」といった声も聞かれました。現在では、神奈川県でも多くの自治体で電子図書館サービスが提供され、2016年から導入していた大和市でも昨年大幅な運用変更と、蔵書の補強が行われました。

研修や会議をオンラインで実施できるようになったのも大きな変化です。物理的・予算的に参加が難しい場合でも気軽に受講でき、研修等の受講機会が多く持たれるようになりました。

今後は対面でのサービスや研修、会議の実施が戻ってくると思われませんが、この3年間の知見を図書館活動に活かしていくとともに、進化の歩みが止まることのないようにしていきたいところです。広報委員会としても少しでもその一助となるよう務めを果たしてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

令和5年度神奈川県図書館協会総会、表彰式、講演会が、5月11日(木)に神奈川県立図書館本館4階学び⇄交流エリアにて開催されました。

---

令和5年度 総会

---

本年度は役員改選期のため、審議事項1により役員の選出が行われるまで、森谷事務局長により議事進行しました。

江藤政克会長(神奈川県立図書館)より「神奈川県図書館協会は、公共図書館、大学図書館、専門図書館という館種を超えて連携が行われている。また、調査研究や研修といった事業を通して、各図書館員のスキルアップと協力を図り、神奈川県内の活発な図書館活動を支えてほしい」との挨拶がありました。

続いて審議事項に入り、令和4年度事業実施結果及び決算について、令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について審議が行われ、いずれも原案通り承認されました。

その他報告事項として、令和5、6年度委員会委員長・委員の選出について、令和4年度会員の入退会状況報告、人材育成事業についてについて森谷事務局長より説明がありました。

---

令和5年度 役員名簿 (令和5年6月1日現在)

---

会長	江藤 政克	(県立)
副会長	下澤 明久	(横浜市中央)
副会長	田中 啓之	(相模女子大学附属)
理事	森 由紀裕	(県立)
理事	今部 一良	(県立川崎)
理事	小田川 紀可	(横浜市中央)
理事	小島 久和	(川崎市立中原)
理事	塚本 志穂	(逗子市立)
理事	岡部 隆二	(三浦市)
理事	松田 彰	(大和市立)
理事	酒井 俊光	(海老名市立中央)
理事	林 かをり	(伊勢原市立)
理事	山下 昌志	(二宮町)
理事	佐次 安一	(小田原市立中央)

理事	里村 一人	(鶴見大学)
理事	森岡 緑	(横浜国立大学附属)
理事	石川 義弘	(横浜市立大学)
理事	松村 敏	(神奈川大学)
理事	四宮 正親	(関東学院大学)
理事	辻原 登	(近代文学館)
監事	丸山 康雄	(ライトセンター)
監事	林 昭宏	(福祉保健研修交流センター ウィリング横浜 情報資料室)
[事務局]		
事務局長	森谷 芳浩	(県立)

---

令和5年度 委員会名簿 (◎は委員長)

---

<企画委員会>

◎小島 久和	(川崎市立中原)
柿澤 淳子	(県立)
久保寺 信行	(横浜市中央)
鈴木 裕美子	(横浜市中央)
松田 彰	(大和市立)
竹本 直昭	(二宮町)
田中 啓之	(相模女子大学附属)
牧 幸男	(鶴見大学)
宇佐美 恒城	(近代文学館)

<広報委員会>

◎松田 彰	(大和市立)
伊津美 泉	(県立)
石井 里枝	(県立川崎)
杉山 ひこの	(横浜市中央)
福田 万穂	(川崎市立多摩)
山口 友理子	(大和市立)
伊東 美奈	(南足柄市立)
宍倉 明日香	(横浜市立大学)
逸見 義頭	(関東学院大学)
宇佐美 恒城	(近代文学館)

<地域資料委員会>

◎竹本 直昭	(二宮町)
河村 知佳	(県立)
新田 陽子	(横浜市中央)
秋山 智紀	(川崎市立中原)
木ノ戸 香子	(鎌倉市中央)
竹本 直昭	(二宮町)

小山 莊太郎 (横浜国立大学附属)

小泉 正晴 (公文書館)

#### <研修委員会>

◎久保寺 信行 (横浜市中央)

奥寺 真利子 (県立)

荒谷 宏美 (県立川崎)

土岐 千尋 (横浜市中央)

小林 徳多朗 (川崎市立麻生)

中島 純子 (相模原市立橋本)

星 かおる (横須賀市立中央)

猪俣 晴香 (平塚市中央)

岡田 三枝子 (藤沢市総合市民)

白政 晶子 (小田原市立中央)

萩原 郁美 (厚木市立中央)

瀧上 佳子 (神奈川大学)

阿部 真由美 (東海大学附属中央)

#### <大学図書館協力委員会>

◎牧 幸男 (鶴見大学)

森岡 緑 (横浜国立大学附属)

石井 直美 (横浜市立大学)

堀江 美由紀 (神奈川大学)

百瀬 幸子 (関東学院大学)

黒井 由美 (相模女子大学附属)

種田 環 (東海大学附属中央)

#### 3 研修事業 読書推進事業

○ 館員の資質の向上を図るための研修の企画

(1) 研修委員会の開催

○ 研修活動の運営

(1) 見学

(国会図書館等、公共図書館、大学図書館)

(2) 講座 (大学図書館研修、窓口サービス、レファレンスサービス、図書館利用の促進等)

(3) 児童担当者向け (児童サービス等)

(4) 図書館総合展参加

2023年10月24日、25日予定

(5) その他

○ 読書推進活動

(1) 子ども読書活動推進フォーラムを県立図書館と共催する。

#### 4 広報活動事業

○ 図書館活動についてPRを行う。

(1) 広報委員会の開催

(2) 「神奈川県図書館協会報」第283号～第286号を発行する。

(3) 協会ホームページのメンテナンス作業を実施する。

(4) その他協会活動についてPRを行う。

○ 「神奈川の図書館2023」を刊行する。

#### 5 表彰事業 共催・後援事業

○ 永年勤続職員及び県内図書館の功労者に対して表彰を行う。

○ 県内図書館事業の振興を図る上で特に有意義な事業の奨励 (共催・後援)

#### 6 人材育成事業

○ 特定の研修への参加助成金を交付する。

○ 研修結果を会員へ周知する。

#### 7 加盟館の相互協力事業

○ 共通閲覧証による相互利用

(加盟大学図書館間)

---

### 令和5年度 事業計画

---

#### 1 協会の運営・連絡

(1) 総会の開催

(2) 理事会の開催

(3) 企画委員会の開催

#### 2 調査研究事業

○ 図書館及び図書館資料に関して、次の調査研究を行う。

(1) 県内図書館の地域資料等の調査研究 (地域資料委員会)

(2) 大学図書館加盟館間の情報交換と調査研究 (大学図書館協力委員会)

令和5年度 予算

<一般会計>

収入 (円)

分担金等収入	各館分担金	1,512,000
	個人会員会費	27,000
	日図協団体活動費	114,400
繰越金	前年度繰越金	1,573,622
雑収入	雑収入	17
合計		3,227,039

支出 (円)

事務費	事務局費	237,000
事業費		
会議費	会議費	51,000
調査研究費	調査研究費	123,900
	館員等研究費	594,000
広報活動費	会報等発行費	1,179,000
	総合展費	552,000
表彰費	表彰費	107,000
記念事業等特 別会計繰出金		0
予備費		383,139
合計		3,227,039

令和5年度 表彰式

表彰式では、会員施設に20年以上勤務した永年勤続職員10名、神奈川県図書館協会及び県内図書館事業に尽力し、功績のあった功労者3団体、1名の表彰がありました。



令和5年度 表彰受賞者

★永年勤続職員 10名

齊藤 佳織 (横浜市中央)  
 中島 沙織 (横浜市中央)  
 神谷 絵美子 (横浜市磯子)  
 平本 幸代 (横浜市磯子)  
 青木 美幸 (横浜市都筑)  
 石渡 康子 (横浜市都筑)  
 鯉沼 幸江 (綾瀬市立)  
 溝口 亜矢子 (綾瀬市立)  
 山口 芳枝 (綾瀬市立)  
 松野 めぐみ (北里大学教養)

★功労者 3団体、1名 ( )内は推薦施設名

○ しおりの会 (茅ヶ崎市立図書館)

茅ヶ崎市立図書館で開催された「製本講座」に参加したメンバーが集まり、昭和60年9月に結成されました。図書館ボランティア団体として、毎月3回、損傷した図書の修理、修復、製本などを精力的に行っており、年間350冊以上の図書が再生され、再活用されています。また、図書館で行われる製本や修理の講習会の講師を務めるなど、自己研鑽と後進の育成にも尽力されており、図書の再活用に関し、高度な技術力で図書館に貢献しています。

○ おはなしコロボックル (綾瀬市立図書館)

平成14年4月に設立され、長年市内公共施設において定期的に未就園児向けおはなし会を開催し、子どもの読書活動の普及と啓発に尽力しています。綾瀬市立図書館において20年にわたり、市内のおはなし会行事をはじめ、児童サービスの強化、推進に貢献いただいています。

○ おはなしキャンドル

(大井町生涯学習センター)

大井町図書館設立当初に図書館で初めてのボランティア団体を立ち上げ、昭和60年から現在まで図書館のほか町立保育園、幼稚園、小学校、児童でおはなし会を定期的に開催しています。

わらべうたや読み聞かせの大切さを伝え、大井町にとって欠かせない読書活動を支える団体となっています。

○ 諸星 由紀子（大井町生涯学習センター）

絵本の読み聞かせのボランティアグループ「おはなしキャンドル」の一員で、昭和60年の立ち上げ当初から現在に至るまで図書館・学校等のすべてのおはなし会活動に参加されています。活動については、団体のおはなし会活動のほか、読み聞かせ講座や図書ボランティア養成講座の講師を務めるなど図書館事業の向上に大変ご尽力いただきました。

---

### 令和5年度 講演会概要

---

講演「図書館と民主主義社会 ～ 欧米の先進事例から探る～」

講師：小泉 公乃 氏

（筑波大学図書館情報メディア系 准教授）

このたびは、お招きくださり誠にありがとうございます。本日頂戴しているテーマは、図書館と民主主義社会というものですので、図書館の理念的なことを中心に事例も交えながらお話していきたいと思います。

ヘルシンキ・セントラル・ライブラリー・オーディ（Oodi）はフィンランドの公共図書館で、2018年12月に開館し、議事堂とヘルシンキ中央駅の間に位置しています。そのような重要な場所に建てられたことから、フィンランドの社会において公共図書館が重視されていることがわかります。そして21世紀において、公共図書館にはどのような価値が求められているかというと、地域社会における「民主主義の醸成」と「文化の創造」です。

このオーディは三層構造になっています。1階のアウトサイドステージでは様々なイベントが開かれています。例えば、子どもが集まって一緒に歌ったり、ダンスをしたり、またフィンランドの歴史的な交響曲が演奏されたこともありまし

た。屋外なので大きな音を立てても問題ありません。屋内には多機能ステージなどがあり、市民が自分たちで表現をして文化を発信しています。私が調査をした2018年はまだロシアのウクライナ侵攻が始まる前でしたが、フィンランドで昔流行した反戦歌や歴史的な歌を歌い、その国の大事な文化を次の世代へ引き継ぐような市民の活動が行われていました。このように、1階は人々が集まり、文化を発信するスペースとして機能しています。

2階は主にメイカースペースです。メイカースペースは日本でも有名になってきていて、県立図書館では県立長野図書館や新石川県立図書館にも導入されています。この2階では、文化を創造するスペースとして音楽の収録スタジオや、刺繍機つきのマシン、レーザーカッターなどがあり、市民が集まってものづくりができるスペースとなっています。それからキッチンもあります。このキッチンは新石川県立図書館でも導入されましたが、図書館にキッチンを導入する意味は、その地域の食に関する文化を実際の体験を通して伝えていくということです。

3階に上がるとブックヘヴンと呼ばれる従来の図書館スペースがあります。フロアには仕切りがなく、南側のスペースでは作家を招いて文学に関連するイベントを開催したり、北側の児童サービスエリアでは、読み聞かせや子どもや家族向けの小規模なイベントを開催したりしています。中央に書架が配置されていますが、周囲でイベントを行っていても天井の雲の形をした吸音設備で、比較的静かな環境が保たれています。

もう一つ、先程この図書館は議事堂と中央駅の間に位置していると申し上げましたが、例えば大統領が就任した際、この図書館の3階で演説をしたり政策の発表をしたりします。社会において、公共図書館が「民主主義を醸成する象徴的な空間」となっていることがわかります。

欧米の先進事例から探るという副題になっていますので、アメリカについても取り上げたいと思います。アメリカでも北欧と同じように民主主

義の再考と 21 世紀型図書館を創るリノベーションプロジェクトが進行しています。ニューヨーク公共図書館では、1 階にあった職員向けスペースを地下に移し、空いた場所に市民の集まるスペースとしてフィンランドと同じような機能を付け加え、新しくリノベーションがなされました。

21 世紀において重視される公共図書館の機能について、「四空間モデル」というものが提唱されています。このモデルの左上にあるのがインスピレーションの空間です。そして、その下には先程「文化の創造」という話があったと思いますが、創作の空間があります。右上には学びの空間、そして右下には出会いの空間があります。一方で、コレクションについてですが、このモデルでは空間についてのみ触れられているものの、今後もコレクションが重視されることには変わりありません。

続いて、2022 年にユネスコの公共図書館宣言が改訂されましたが、その中に「包摂性」と「市民参加」が新たに追加されました。

また、昨今より重要視されている持続可能性、さらには知識、情報、社会ということも強調されています。そのほか、デジタル資料やデジタルリテラシーも重視されており、これからはオンライン空間でのサービスも重要になってきているのがわかります。

このような図書館が世界各地、特に先進国において新たに生まれていますが、これらには社会情勢が大きく関連しています。欧米における社会的分断については新聞等に様々な記述がされています。わかりやすい例としては、社会主義国家における言論弾圧に対し、表現の自由を守ることが非常に重要とされています。

本講演で事例として取り上げたノルウェーやフィンランド、デンマークなどの北欧の国々は、移民の受け入れが多い地域となっています。またアメリカにおいては、南部の国境近くでは自治体の枠組みよりも民族同士の集まりが強く、小さなコミュニティがたくさんあります。州や群といった行政の枠組みよりも、民族の集まりのほうが強くなるわけです。つまり地方自治を考える際に、

自治体としての従来の枠組みが機能しづらくなっており、政策や行政サービスの提供も難しくもなってきます。このような民族の違いは社会的分断の一つの例ではありますが、自治体の政策的なかじ取りが難しくなる中で、公共図書館は複雑化する地域社会において、その社会的分断を克服するような「民主主義の醸成」や「文化の創造」の役割を持つ空間として機能することが求められています。

また、北欧では民主主義が重視されていますが、北欧の背景には、公共圏という考え方があります。公共圏とは何かというと、人々が公における重要な課題や、あるいはそれに対する自分の意見、あるいは協働による解決策を議論する、公共的または社会的な空間のことをいいます。北欧で調査を行っている、公共圏と民主主義は常にセットで議論されていますので、これは日本とは文化的に大きく異なる点だと思います。

公共圏の要素には主に 3 つあります。1 つ目は誰でも参加できる「公開性」、2 つ目が共通の関心事に関する公的な「議論（ディベートやディスカッション）」。その議論の内容についてですが、それが 3 つ目の要素である、「社会における共通の関心事」です。公共圏とは、このように社会や地域の問題について、皆でオープンな議論をしていくような空間だということです。

なぜ北欧で公共圏が政策的にも重視されているかということ、この概念が特に高等教育システムの中に組み込まれているからです。例えば、ノルウェーの大学（オスロ大学など）では学生の頃から授業で公共圏について教えられています。そうすると、大学を卒業して国の政策に関わる議員あるいは研究者などになると、公共圏を大学で教え込まれているわけですから、この公共圏という枠組みで社会を捉えるようになります。もちろん政策的にもこの概念が反映されることとなります。そして、公共図書館は、社会的弱者を含むあらゆる人々が無料で情報と知識を獲得できる場ですので、社会において民主主義を醸成するために公共圏を実装する場になり得る機関として政策的にも重視されるということになります。

例えば、2014年に改正されたノルウェーの図書館法の条文には、情報、教育、その他の文化活動の促進、公的な会話や討議のために人々が出会う独立した場所と空間についての記述があります。また、フィンランドでも2016年に図書館法が改正され、条文のなかに活発な市民活動、民主主義、表現の自由の促進、さらには社会的かつ文化的な対話の醸成といったキーワードが含まれています。このことから、民主主義の醸成といった場合に、いかに公共図書館が政策的にも重要な位置にあるかがわかると思います。

それではアメリカをみてみましょう。ニューヨーク州の図書館政策に関しても同じように、図書館サービスのビジョン2020の中に生涯学習のための物理的かつ仮想的な空間を提供することや開かれた民主主義に参加するための必要な知識を獲得する機会を提供するといったことが書かれています。そのような中で、図書館ではコレクションや読書促進、リテラシー支援だけではなく、民主主義の醸成のために人々が集まり、市民が議論をして、社会における他者の意見を知る機会を提供することはこれまで以上に重要になっています。

なぜ市民が他者の意見を知る必要があるかについて、考えてみたいと思います。例えば、近年、ジェンダーイコオリティや、マイノリティコミュニティ、ゲイマリッジなどのニュースが取り上げられています。市民は公共図書館でこのような社会問題に関する議論に参加することで、当初は知らなかったことを徐々に知っていくわけです。そして、その社会課題について知る人が増えれば、社会問題としてメディアに取り上げられる機会も増え、社会を変えていくきっかけとなります。それは、社会的正義にもつながります。公共図書館という場で、イベントなどを通して多くの市民が地域社会における課題を知っていくことは、社会的な正義の実現にも関係しているわけです。

では、具体的に民主主義と関連のある図書館イベントにはどのようなものがあるのかを説明していきたいと思います。まず、アメリカのニューヨーク公共図書館では、選挙に関する記事に基づ

いたディスカッションを行うイベントが開催されています。このイベントは、選挙日までの期間において週に一度開催され、異なる政党の意見がそれぞれ表現された二つの記事を読みます。ここで、図書館は中立性を保つため必ず両党の意見を取り上げなくてはなりません。記事を読んだうえで参加者は議論をします。このイベントは若者から成人まで幅広い人々を対象とし、オンラインで開催されることもあります。日本からインターネットを通じて参加することも可能です。それほどオープンなイベントであるといえます。このように、議論を通じて見知らぬ誰かの異なる意見を知ること、社会的分断を乗り越えてゆくことができるのです。

次に、オスロ市（ノルウェー）のダイクマン図書館の分館（ショッピングモールの一角にある小さな図書館）についてご説明します。ここでも本当に小さなスペースを活用し、間仕切りのカーテンを開け、小さいスクリーンの前に椅子を並べて公開討論が行われていました。調査で訪問した際には、ノルウェーの経済状況と新しい職能について話し合われていました。誰でも参加できるうえ、ショッピングモールの中ということもあり買い物帰りの人々も気軽に途中からでも参加していました。さらに、近くには児童サービスのコーナーもあって、子どもたちも大人が議論しているところを間近で見ながら体感的に公共空間での議論について学ぶことができます。北欧では、こうして民主主義が社会に根付いていくのだということがよくわかります。

もう一つ、表現の自由が大事だということがありました。ノルウェーの中でも北極圏に近いトロムソという町の公共図書館で、2007年に「Dead Pens」というテーマで展示がありました。これは、殺害されたジャーナリストの方々についての展示であり、一人一人がどのような記事を書いたのかということが顔写真とともに説明されています。トロムソはロシアとの国境が近い町のため、ロシア人コミュニティもあります。それでも民主主義と表現の自由を守るために、図書館ではこういったイベントが必要ということで開催してい

るのです。2021年に表現の自由に関連してノーベル平和賞が授与されましたが、いち早く深刻な社会問題をテーマとして掲げ、地域社会の問題意識を醸成していくことも公共図書館の重要な使命のひとつだということです。

シェアードリーディングというイベントも北欧ではよく開催されています。私は、これは日本の公共図書館にも文化的に合うのではないかと考えています。シェアードリーディングとは、図書館員が選んだ本の一節と詩など、簡単に読めるものを図書館員が用意し、参加者がその場で順番に読み、内容について議論するイベントです。一冊の本を読むために定期的集まるブッククラブでは、途中の回から参加するのが難しく、メンバーが固定化されてしまうというデメリットがありますが、シェアードリーディングは、毎回異なったものを読むため、当日館内掲示を見た人々がその場で気軽に参加することもできます。テーマは小説だったり、詩だったり、社会問題や地域の課題に関する文献だったり様々です。

北欧の場合、移民が増えている影響で、こうしたイベントに現地の言葉を学びたいという方が参加することがよくあります。一緒に読んで会話をするなかで現地の言葉を学ぶことは、公共図書館の役割の一つであるリテラシー支援にもつながります。そして、言語に関する支援は民主主義の醸成につながります。調査の際には、このイベントに高齢の男性の方と、移民である若い女性の方が参加され、当初高齢男性は、移民に対して怖いという印象を抱いていましたが、イベントを通して意識が変わっていったということもありました。

なぜ21世紀においても依然として公共図書館が重要かという点、これまで説明してきたように、現在の民主主義社会において「民主主義の醸成」と「文化の創造」が強く求められるようになってきているからです。これはオンライン上でも同様です。オンライン上では、情報リテラシーを身に付けていなければ、エコーチェンバー現象やフィ

ルターバブルのように、自分が好む情報や賛同する意見ばかりを得て、それだけになってしまう可能性があります。

公共図書館で知らない誰かの意見あるいは経験を聞いて相手を知ることを通して、民主主義は醸成されます。さらに、言語は文化であり、文化の根幹となる言語を多様なイベントとコレクションを通して支援していくことが大事です。「民主主義の醸成」と「文化の創造」という役割は公共図書館の仕事に自然と深く根差しており、これからも公共図書館は社会における「民主主義の家」として、重要な使命を果たしていくといえるのです。

(記録：島崎)



#### 講師略歴

図書館経営・政策の専門家。博士(図書館・情報学)。慶應義塾大学文学研究科助教、ピッツバーグ大学大学院情報学研究科客員研究員、筑波大学図書館情報メディア系助教を経て、2021年度から同大学准教授。2018年から2019年にかけてノルウェーのオスロ・メトロポリタン大学において客員研究員も務める。

2018年度筑波大学若手研究賞、2018年度日本図書館情報学会賞、2020年度筑波大学 BEST FACULTY MEMBER を受賞。